

計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に定める地方スポーツ推進計画として位置づけます。また、本市最上位計画である所沢市総合計画の個別計画及び所沢市教育振興基本計画の部門別計画でもあるため、国のスポーツ基本計画を参酌するとともに、本市の実状に即し、所沢市総合計画が掲げる将来都市像を実現するため、様々な分野と連携した横断的な計画となるよう策定します。

「第6次所沢市総合計画」では、「スポーツ推進」を第3章「健幸（けんこう）長寿のまち」の施策に位置づけていることから、本計画でも健康づくりや体力づくりを通して市民がいつまでも健康で生き生きと暮らせる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

計画の期間

「第6次所沢市総合計画」が令和元（2019）年度より進行中であり、その期間中に「第2次所沢市スポーツ推進計画」が令和5（2023）年度末で終了することから、本計画は、「第6次所沢市総合計画」を踏まえたものとしします。

なお「第6次所沢市総合計画」は、令和元（2019）年度から令和10（2028）年度までの10年間の計画期間となっていますが、本計画の計画期間については、国の「スポーツ基本計画」や「埼玉県スポーツ推進計画」が計画期間を5年間としていることから、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とします。

ただし、国内外の動向や社会情勢の変化に応じて、適切な施策の推進を図る必要が生じた場合は、計画期間内であっても見直しを行います。



第3次所沢市スポーツ推進計画（概要版）

発行：令和6年3月

発行元：所沢市教育委員会

編集：所沢市教育委員会教育総務部スポーツ振興課

〒359-8501 埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1

TEL 04 (2998) 9248

FAX 04 (2998) 9167

E-Mail a9248@city.tokorozawa.lg.jp

市民の誰もが、スポーツにふれ、スポーツで笑顔があふれるまち

第3次

所沢市スポーツ推進計画

（令和6年～令和11年）

概要版



令和6年3月

所沢市教育委員会

第3次所沢市スポーツ推進計画【概要版】

計画の目的

本計画は、子どもから高齢者、障害のある人もない人も、誰もがスポーツにふれ、楽しみ、そして笑顔になって健康に過ごすとともに、地域住民との交流により互いに協力しながらコミュニティを深め、市全体を活性化していくことを目的として策定し、本市のスポーツ施策を計画的に推進するものです。

本計画におけるスポーツの定義

本計画では「スポーツ」を競技スポーツに限らず、体を使った運動全てを含むものとしします。例えば、通勤で毎朝歩いている、毎日の家事（掃除、洗濯等）で体を動かしていることなども、スポーツとして捉えることができます。

スポーツをする時間がないと感じている方でも、見方を変えれば日常生活の中でスポーツを行っている、行えると実感することにより、市民の意識も変わり、より健康増進に繋がると思います。また、必ずしも体を動かすことだけではなく、スポーツを観戦する楽しみ、子どものスポーツを手伝う楽しみ等、スポーツへの関わり方は多様です。本市においても、スポーツに関わる様々な活動を推進し、市民の誰もがスポーツにふれあい、笑顔になるためのスポーツを推進してまいります。



基本理念 市民の誰もが、スポーツにふれ、スポーツで笑顔があふれるまち



スポーツを **する**

～スポーツ実施率の向上～

施策展開

- ① 歩くことから始めるスポーツ活動
- ② 子ども・若者のスポーツ活動の充実
- ③ 女性や働く世代・子育て世代等、多様なニーズにこたえるスポーツ活動の充実
- ④ ニュースポーツ・ユニバーサルスポーツ・DXを活用したスポーツするためのきっかけづくり
- ⑤ スポーツによる共生社会の実現
- ⑥ スポーツ情報の発信を充実



スポーツを **みる**

～スポーツ観覧者数の向上～

施策展開

- ① 市内プロスポーツ団体と連携した事業や観戦機会の充実
- ② 日本代表やプロスポーツ団体との連携による地域活性化
- ③ 市内におけるオリンピック・パラリンピック並びに日本代表レベルのスポーツの普及推進
- ④ スポーツ情報の発信を充実



スポーツを **ささえる**

～スポーツ施設利用者数の向上～

施策展開

- ① スポーツ環境の整備・充実
- ② スポーツ関連団体との連携
- ③ スポーツ指導者やボランティア等の支援
- ④ 優秀選手及び団体に対する支援や表彰の充実
- ⑤ スポーツ情報の発信を充実

3つの
方針